

ご意見・ご提案		受付年月日	令和8年7月8日
件 名	企業誘致等について		
内 容	旧マルナカ鴨方店跡地が長期間更地のままとなっていることを大変残念に感じています。国道2号沿いという利便性の高い場所でありながら、閉店から長い期間活用されていない状況を見ると、市の活力という面でも惜しいと感じます。 一方で、近隣の里庄町では新たな商業施設の整備が進んでおり、地域の活性化が期待されています。 浅口市でも、企業誘致や商業施設の立地促進について、どのような取り組みを行っているのか知りたいと思います。また、旧マルナカ跡地について、市として企業からの相談や誘致活動を行っているのであれば、その状況や課題について可能な範囲で教えていただければ幸いです。 市民としては、あの場所が長期間遊休地のままではなく、市のにぎわいや利便性向上につながる形で活用されることを期待しています。 今後も積極的な企業誘致や土地活用への支援をお願いいたします。		
回 答		回答年月日	令和8年7月16日
担当部課	産業建設部まちづくり課		
内 容	平素より浅口市政への温かいご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。令和8年7月8日付にて頂戴いたしました市長への手紙（企業誘致や立地促進）について、ご回答させていただきます。 本市の国道2号沿線エリアの土地利用方針としては、総合計画においては「市街地形成ゾーン」、都市計画マスタープランにおいては「商業業務系エリア」、「沿道サービスエリア」と位置付けております。また、本市では、新規創業者に対して土地や設備の取得費用の一部を支援する「浅口市創業支援事業補助金」や製造工場や研究所等を建設し操業した企業に対して奨励金を交付する「浅口市企業立地促進奨励金」などの制度を設けて、市内産業の振興に努めております。 ご質問の土地につきましては、私有地であり、本市としては関与しておりませんので、回答をいたしかねます。 今後も、本市として、市内への企業誘致や土地活用へ積極的に支援を行ってまいります。 引き続き、本市へのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。		